

6 高速道路料金「全国一律料金制度」の実現について

県担当課（室） 道路政策課

【徳島県の現状と課題】

◇平成24年度概算要求

○道路関係予算概算要求総括表

・有料道路事業等 事業費 1,707,631百万円（国費 88,520百万円）

《現状》

■ 本州四国連絡高速道路は、他の高速道路に比べ割高な料金設定から、観光振興、農林水産物の流通、企業誘致に大きな障壁「平成の関所」となっている。

■ 昨年12月24日には、国土交通省より本四道路の料金について「地方の出資をお願いしつつ、地方の求める高速道路料金全国一律制度を視野に入れ、今後、地方と調整する。」との基本方針が示され、

2月16日には、全国的高速道路と本四道路を乗り継いだ場合、平日普通車の乗継料金が「500円」となる「新たな料金割引（案）」が示されたが、東日本大震災の復興財源に充てるため、実施が見送られた。

■ 一方、ネクスコ区間では8月1日から関門橋など割高な料金区間が、一律料金となり、本四道路とネクスコ区間との差がますます広がった。

《課題》

- ① 百年に一度の経済危機の真っ只中に発生した、千年に一度の大震災により、日本全体を覆う閉塞感を打破するためには、四国をはじめとする西日本が牽引役となって、日本全体の経済・雇用を支えていく必要がある。
- ② 国は、「料金引き下げ」のための、平成34年度までの追加出資を求めているが、地方は了解しておらず、国の試算によると追加出資が行われなければ、料金が約2倍になる恐れがある。

日本再生のための政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

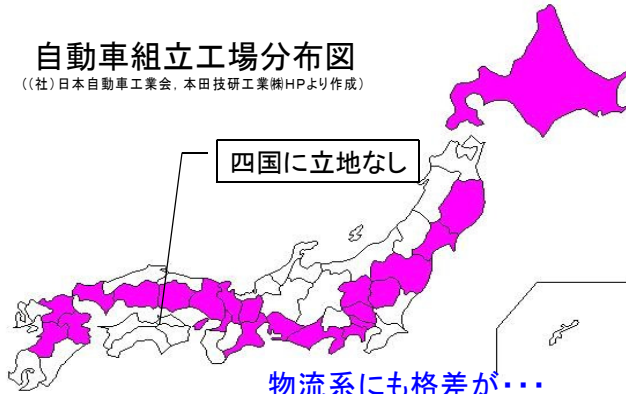
- ① 高速道路の料金制度については、地域間格差を是正する「本四道路を含む全国一律料金制度」を早期に実現すること。
- ② 平成24年度からの「新たな出資」については、調整会議の場で十分に協議し地方の意見を十分に反映させること。

主務省庁局名 国土交通省道路局

進まない企業誘致

自動車組立工場分布図

(社)日本自動車工業会、本田技研工業㈱HPより作成)

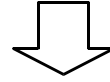


物流系にも格差が・・・
大手コンビニエンスストアが、四国に未進出

現在、四国の物流コストが高い



四国にはコストに敏感な
自動車組み立て工場がない



このままでは、
他地域との格差がさらに拡大！

道路に限定される高速交通ネットワーク

整備新幹線建設費 7.5兆円以上

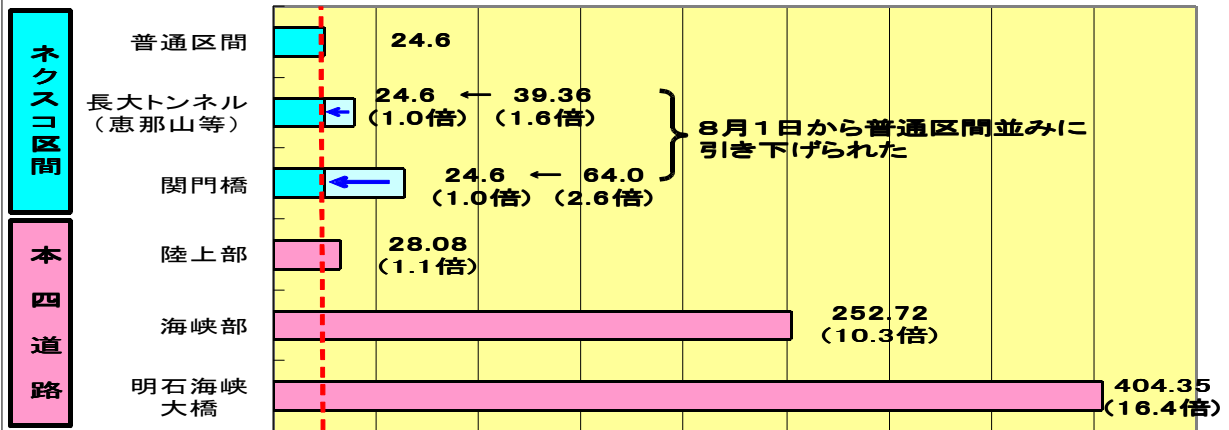
北海道新幹線	1.55兆円
東北新幹線	0.92兆円
北陸新幹線	3.25兆円
九州新幹線	1.82兆円



せめて本四道路だけでも、全国一律料金を！

本四とネクスコ区間との差が広がった

高速道路料金 現行料率の比較(円/km)



()は、ネクスコ普通区間との比率

提言① 高速道路の料金制度については、地域間格差を
是正する「全国一律料金制度」の早期実現を！

提言② 「新たな出資」は、地方の意見を反映すること！

7 観光交流による地方外交の推進について

県担当課（室） 国際戦略課

【徳島県の現状と課題】

◇平成24年度概算要求

- ・訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業） <5,088百万円>（観光庁）
MICEの誘致・開催の推進
- ・Fly to Japan! 事業 <1,186百万円>（観光庁）
10,000人の外国人招請，SNS等を通じ全世界へ発信
- ・地方空海港における出入国審査体制の充実 <443百万円>（法務省）

《現状》

- 東日本大震災及び原発事故の影響により，外国人訪日客は1～10月で約30%減。
- 本県では，全国初の取組みとして糖尿病検診を中心とした「医療観光」やアニメイベント「マチ☆アソビ」，「教育旅行」など独自の観光誘客を推進している。MICEについては，大規模会議の開催経費や県内移動費に対する支援制度を設けている。
- 湖南省との友好提携を「新日中友好21世紀委員会」座長立会のもと国家外交行事として実現したところであり，また，両県省間の定期チャーター便就航により，年間約1万人の中国人観光客が徳島県を訪問する見込みである。

《課題》

- ① 本格的な国際観光時代の到来に向け，県内の受け入れ態勢を早急に整備する必要がある。
- ② 湖南省との友好提携を観光誘客に活かして行くため，定期チャーター便就航のほか，独自の取組みが求められている。
- ③ 「医療観光」など地域独自の優れた企画やユニークな取組みなど，これまでと違う日本旅行の新しいスタイルを全世界に向け広く発信する必要がある。

日本再生のための政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地方空港を利用する訪日外国人の増加に向け，国際空港と同様のスムーズな入国審査が行われるよう体制を充実させるとともに，地方公共団体職員が協力できるよう規制緩和を行うこと。
- ② 地方政府間の外交関係に基づき，創意工夫をこらした地方独自の誘客施策や国家レベルの観光プロモーション活動への地方参画を柔軟かつ強力で支援すること。
- ③ 徳島ならではの「医療観光」や「アニメイベント」など，「地域の新しい観光資源」を「Fly to Japan! 事業」を活用して情報発信するなど，国が積極的に支援すること。

主務省庁局名 国土交通省観光庁，法務省入国管理局
関係法令等 観光立国推進基本法，出入国管理法

■ 外国人観光客の誘致推進

- 「徳島ならではの」ニューツーリズムの推進
 <医療観光> <教育旅行>
 <アニメイベント「マチ☆アソビ」>
- 「中国・湖南省」との交流促進
 <H23.10.24「友好提携」調印>
 <H24.1 徳島・湖南省「定期チャーター便」の就航>
 ※ 年間約1万人が来県見込み
- 「関西広域連合」、「四国ツーリズム創造機構」等
 による「広域観光ルート」の形成
- 外国人観光客の受け入れ態勢の整備
 <案内板の「多言語表示」>
 <通訳案内サービス>



医療観光



アニメイベント「マチ☆アソビ」

■ 徳島県の重点的取組み

- 定期チャーター便の就航に備えた「受入態勢の強化」
- 湖南省との友好提携を契機とした「更なる誘客促進」
- 効果的な情報発信



徳島県・湖南省「友好提携」調印

【提言①】

「地方空港」における
入国審査体制の充実

- ・国における審査体制の充実
- ・自治体職員が作業協力できるための「規制緩和」

【提言②】

自治体の観光誘客
への支援

- ・「地方外交」に基づく地方独自の誘客施策への支援
- ・政府観光プロモーションへの地方参画（一体的な観光PR）

【提言③】

「地域ならではの」
観光資源の情報発信
の支援

1万人の外国人を招請し、
「新しい日本の観光」
を世界に発信！！

- ・「Fly to Japan事業」の活用による積極的な支援

< 外国人観光客の誘致促進 >
 < 「地方外交」を通じた日本経済の活性化 >

8 農畜水産業の経営安定対策と食の安全・安心の確保について

県担当課（室） 農林水産政策課，とくしまブランド戦略課，畜産課，水産課

【徳島県の現状と課題】

◇平成24年度概算要求

- ・ 農業者戸別所得補償制度 <800,300百万円>
- ・ 日本産食品等の安全性や魅力を伝えるための情報発信
農産物等輸出回復事業 <437百万円>
- ・ 放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策 <744百万円>

◇平成23年度第3次補正予算

- ・ 日本産食品等の安全性や魅力に関する情報を諸外国に発信
農産物等輸出回復事業 <100百万円>

《現状》

- 政府は、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を策定し、農林水産業の「競争力向上」と「体質強化」を図り、「持続可能」な産業として発展させる必要があるとしている。
- 生産資材等の高騰，急激な円高による輸入農産物の価格低下，需要の低迷など農林水産業の経営状況は厳しさを増している。
- 原発事故の影響により，農林水産物に対する風評被害が，国内外で発生し，輸出が減少している。
- 本県では，食の安全・安心の確保と風評被害の防止のため，毎月，農林水産物の放射能検査を実施している。

《課題》

- ① 園芸（野菜・果樹）・畜産等については，農業生産額の大半を占め，食料の安定供給に大きく寄与しているにもかかわらず，戸別所得補償制度の対象外で，十分な経営安定対策が講じられていない。
- ② 40を越える国・地域では，日本産農林水産物の輸入に際し，放射性物質の検査証明書等の添付を義務づけるなど，輸出業務に影響が出ている。
また，放射能汚染による風評被害解消のため，農林水産物放射能検査に各県が独自で取り組んでおり，地方自治体の負担となっている。

日本再生のための政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

① 農畜水産業の経営安定対策について

「戸別所得補償制度」について，「園芸（野菜・果樹）・畜産・水産」を対象に加え，「地域特性（対象品目）」と「生産コスト（補てん単価）」を踏まえた制度とすること。

② 食の安全・安心の確保について

- ・ 日本産農林水産物の信頼を回復し，輸出の落込みを挽回するため，その安全性や魅力を諸外国に発信する施策をより積極的に実施すること。
- ・ 検査機器など放射性物質測定に要する経費については国が全額負担すること。

主務省庁局名 農林水産省大臣官房，生産局，消費・安全局，食料産業局，水産庁

①農畜水産業の経営安定対策について

徳島県の取組み

現状

- 〔園芸〕
 - ・ 農業者戸別所得補償制度は、園芸(野菜・果樹)は対象としていない
 - ・ 地域特性を活かすには、産地資金枠が不十分である
- 〔畜産〕
 - ・ 肉用牛以外、一定の所得を補償した制度がつくられていない
- 〔水産〕
 - ・ 現行の漁業所得補償制度は、共済制度を拡充したものであり、生産コストに着目した制度となっていない

- ・ 「産地資金」を活用し、園芸(野菜・果樹)の推進など独自の取組みを実施



政策提言①

- 〔園芸〕
 - 戸別所得補償制度の対象品目に園芸(野菜・果樹)を加えること
 - 産地強化のため「産地資金」の枠を拡大すること
- 〔畜産〕
 - すべての畜種を対象に戸別所得補償制度を創設すること
- 〔水産〕
 - 「生産コスト」を直接補う制度への転換を図ること

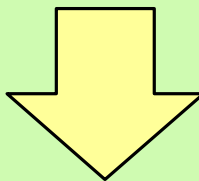
②食の安全・安心の確保について

徳島県の取組み

原発事故の影響

- ・ 農林水産物に対する「風評被害」が発生し、諸外国政府による規制措置が継続している
- ・ 原発事故に伴う農林水産物検査を地方自治体の実施しており、その経費が負担となっている

- ・ 迅速に産地証明書を発行
- ・ なんと金時の輸出は再開されたものの数量は減少
- ・ 県産農林水産物については毎月放射能検査を実施
- ・ 県独自の「とくしま安²農産物(安²GAP)認証制度」に放射能検査を義務化



政策提言②

- 日本産農林水産物の安全性や魅力を諸外国に積極的に発信すること
- 検査機器など放射性物質測定に要する経費については、国が全額負担すること

9 林業の成長産業化と森林保全対策について

県担当課（室） 林業振興課・次世代林業戦略室，森林整備課

【徳島県の現状と課題】

- ◇平成23年度第3次補正予算
 - ・復興木材安定供給等対策「森林整備加速化・林業再生基金」の延長
＜139,946百万円＞
- ◇平成24年度概算要求
 - ・森林整備事業（民有林・公共）のうち
森林環境保全直接支援事業
林業専用道整備対策
＜35,230百万円＞
＜7,886百万円＞

《現状》

- 国では、「木材自給率50%」を目指し、外材に打ち勝つ国内林業・木材産業を地域産業として再生させる「森林・林業再生プラン」を推進している。
- 徳島県では、10年後の県産材の生産・消費倍増を目指す「次世代林業プロジェクト」や公有林を核とした森林保全対策などを推進している。
- 国の「木材利用促進法」に則して、昨年12月に「とくしま木材利用指針」を策定し、「県民総ぐるみ」で県産材の利用推進に取り組んでいる。

《課題》

- ① 「基金事業」や「森林整備事業」において、間伐材を運搬する車道として幅員4mの林業専用道のみが支援対象となっており、作業道の整備については、対象外、また従前、森林整備事業の支援対象であった幅員3mの林道は対象から除外された。
さらに、「木材利用促進法」で、木材利用に関して必要な措置を講じるとされているにもかかわらず、公的施設の木造化に対する支援が「基金事業」から除外された。
- ② 将来にわたり、地球温暖化防止や水源かん養などに貢献する森林を保全していくため、公的森林管理やシカによる林業被害対策の実施が急務である。

日本再生のための政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 林業の成長産業化に向けた地方の戦略的な取組みを総合的に支援すること。
 - ・ 急傾斜地が多く、幅員4mの林業専用道の開設が困難な地域では、「幅員3mの林道や作業道」などの開設も支援対象に加えること。
 - ・ 地方公共団体の「木材利用指針」に基づく率直的な木材利用を加速させるため、「公的施設の木造化」への支援を復活させること。
- ② 我が国の豊かな森林が、未来に継承されるよう森林保全施策を強化すること。
二酸化炭素の吸収や水源かん養など重要な役割を果たす森林において、シカの食害から植林木を守る防護柵等の設置に係る所有者負担をゼロとすること。

主務省庁局名 林野庁

関係法令等 森林法，森林・林業基本法，公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律

林業の成長産業化と森林保全対策について

地方の視点や創意工夫を用いた
経済危機からの早期脱却と未来に継承する森林づくり

林業の成長産業化について

【徳島県】
次世代林業プロジェクト

【県産材の生産拡大】

(取組み)
○「先進林業機械」と
「林内路網」の一体整備で
県産材を増産

(課題)
○基金事業、森林整備事業では、
幅員4mの林業専用道のみが、
支援対象
※小規模の林道・作業道は対象外

【県産材の消費拡大】

(取組み)
○木材利用促進法に基づき、
県「木材利用指針」を策定し、
県民総ぐるみで県産材を利用

(課題)
○木材利用促進法で、
木造化の支援措置を
明記しているにもかかわらず、
基金（3次補正）の対象から除外

林業生産力の向上

木材利用の拡大

政策提言①

★ 幅員4mの林業専用道に加えて、
幅員3mの林道・作業道も
支援対象に加えること



★ 公的施設の木造化支援を
復活させること



森林保全対策について

(取組み)
○水源かん養など重要な森林の
保全対策として、自治体等が
森林を取得し、
針広混交林を誘導する間伐や
広葉樹の植栽を推進

(課題)
○森林所有者自らの取組みも
重要であるが、
植林の場合、シカ被害対策に
コストが掛かり、
再造林が進んでいない

政策提言②

★ 植林におけるシカ食害防護柵等の
所有者負担をゼロとすること

(現行の負担区分)

国51% 県17% 所有者32%

国83% 県17%



10 震災復興に向けた企業に対する支援制度の充実について

県担当課（室） 産業立地課

【徳島県の現状と課題】

◇平成23年度第3次補正予算

○産業空洞化の回避・新たな成長の実現

- ・企業等の国内立地の促進 <5,000億円（福島対策1,700億円含む）>
円高や電力制約の影響で海外に逃避する懸念のある来年の大企業や中小企業等の投資を国内につなぎとめるため、国内立地補助金を大幅に拡充する。

《現状》

- 現下の超円高など産業の6重苦・7重苦により、国内の産業空洞化が懸念されている。
- 国の三次補正予算において、急速な産業の空洞化に緊急的に対処するため、サプライチェーンの中核企業など日本経済や我が国の雇用を支える重要技術・産業の生産・研究拠点の国内立地を促進するための補助制度を措置している。

《課題》

- ① 国の三次補正予算においては、国内立地補助により、国内立地への誘因を図ることとされているが、産業空洞化への懸念は、来年度以降も継続する可能性があることから、平成24年度においても、同補助を継続実施する必要がある。（募集期間は、平成23年11月下旬から12月28日までの予定となっており、企業においては、今後の設備投資計画への対応が難しい。）
- ② 産業の空洞化のみならず、今後の大震災発生に備えた企業の津波対策や耐震補強対策の観点が不足している。

日本再生のための政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

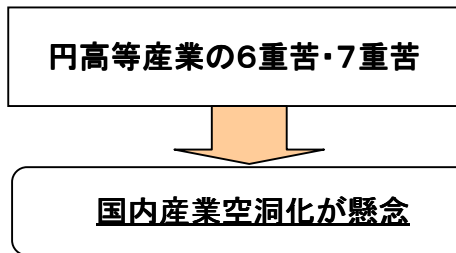
《具体的内容》

- ① 国内企業立地推進事業については、平成24年度中の企業の設備投資計画についても、採択できるよう継続実施するとともに、必要な予算措置を確保すること。
- ② 併せて、補助対象分野の企業が取り組む津波対策、耐震補強対策についても対象に加えること。

主務省庁局名 経済産業省経済産業政策局

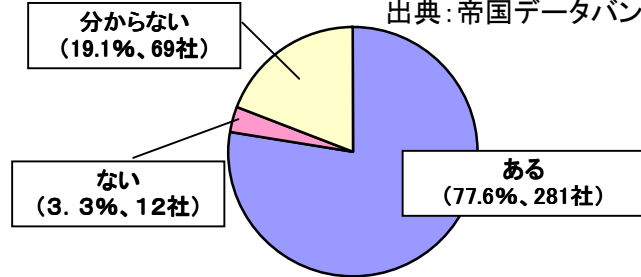
震災復興に向けた企業に対する支援制度の充実

企業の取り巻く環境



四国企業の77.6%が産業空洞化を懸念

出典：帝国データバンク



国3次補正「国内企業立地推進事業費補助金」の概要

◆対象事業

○【サプライチェーンに不可欠な部品・素材分野】

「国内シェア10%以上」又は「取引先から分散化の投資要請」など

○【高付加価値の成長分野】

「成長分野(グリーンイノベーション・ライフイノベーション)の製品」又は「部材」など

◆予算額

3,300億円

◆補助スキーム



H25(大型はH26)年度末までに完了

但し

募集期間 平成23年11月下旬から平成23年12月28日までの予定

更に

企業においては、短期の募集期間では、今後の設備投資計画への対応が事実上無理

今後の大震災発生に備えた企業の津波対策や耐震補強対策への観点不足している



電子部品工場崩壊によるサプライチェーンの寸断

提言①

平成24年度中の企業の設備投資計画についても、採択できるよう継続実施すること。

提言②

併せて、補助対象分野の企業が取り組む津波対策、耐震補強対策についても対象に加えること。

企業の国内立地促進による競争力の強化